

家庭裁判所調査官ワークショップ募集要項

次のとおり、「家庭裁判所調査官ワークショップ」を開催します。家庭裁判所調査官は、非行少年の立ち直りや家庭内紛争の解決に向けて調査を行う仕事をしています。家庭裁判所調査官の仕事に関心のある方は、是非、お申し込みください。

◆ 日時

令和5年9月25日（月） 午後1時00分～午後4時30分頃

◆ 場所

千葉地方・家庭裁判所大会議室（新館10階）

◆ 内容

家庭裁判所調査官の職務内容の説明、執務室等見学、職業体験、質疑応答座談会

※職業体験について

少年の模擬事件について班別討議を行う予定です。

◆ 主な対象者

大学生・大学院生など（年齢・学年・学部不問、既卒者も可）

30名（先着順）

◆ 申込期間

8月1日（火）～9月12日（火）午後5時締切

※ 申込数が募集人数を超過したときは、募集を打ち切ることがあります。

◆ 申込方法

メール宛先：fc.chb.jinji@wm.courts.jp →

メール件名：家庭裁判所調査官ワークショップ申込（氏名）

メール本文：①氏名（ふりがな）

②学校名・学部名・学科名・学年又は職業

③連絡先電話番号（日中、連絡がとれるもの）



※参加申込を受け付けた方については、申込メールに返信する方法でご連絡します。「@wm.courts.jp」からのメールを受信できるように設定しておいてください。

◆ 留意事項

- ・申込後に参加できなくなった場合、以下のお問合せ先に速やかに電話で連絡してください。
- ・本ワークショップは、採用選考活動とは一切関係ありません。
- ・お送りいただいた個人情報は、本ワークショップの実施に限り使用し、適切に管理します。

◆ お問合せ先

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4-11-27

千葉家庭裁判所事務局総務課人事第一係 ☎043-333-5304（平日午前9時～午後5時）